

## 民生委員・児童委員ってどんな人？

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。現在、町には53人の民生委員と3人の主任児童委員がいます。民生委員は、児童委員も兼ねており、地域住民の立場から生活や福祉に関する支援を行っています。主任児童委員は、民生委員と協力し子どもや子育てに関する支援を行っています。簡単に言い換えると、「同じ地域に住む身近な相談相手」といえます。

## どんな活動をしているの？

困っている人を適切に支援できるよう、定期的に会議を開いて各地域の情報を共有しています。また、福祉制度などを学ぶ研修会に参加しています。

子どもが地域の中で健やかに成長できるよう、見守りや地域づくりに努めています。

手伝いを必要とする人が災害時に速やかに避難できるよう、避難方法を一緒に考え計画しています。

一人暮らしの高齢者や病気を抱える人などを訪問したり、安否確認を行ったりしています。困り事や心配事を聞き、情報提供や助言を行い、必要があれば行政などの支援機関につなぎます。

## さまざまな場所で活動しています



小学校での福祉体験



イベントでの募金活動



高齢者宅への家庭訪問



登下校中の子どもの見守り

## いつでも気軽にご相談ください

困ったことがあれば、いつでも気軽にご相談ください。福祉課や社会福祉協議会で、あなたが住む地域の担当民生委員・児童委員を紹介します。

福祉課(役場1階窓口) ☎(232)4913  
社会福祉協議会 ☎(232)4824

### 困ったことはありませんか？

- 高齢になり、一人暮らしが不安
- 介護や医療などの福祉サービスを教えてほしい
- 子育てで悩んでいるので相談したい
- 障がいのことで誰かに相談したい
- 困り事を抱えている人を知っているが、自分ではどうすることもできないので、相談できる人を探している

# 身近な相談役・住民と支援機関をつなぐパイプ役を目指して

☎ 福祉課 地域福祉係 ☎(232)4913

「安心して暮らせる町」と聞いてどんな町を想像しますか。地域や近所の中に知り合いがいない町より、気軽に相談できる人が1人いれば、少しだけ安心できるのではないのでしょうか。町民の皆さんの安心できる生活につながるよう、「民生委員・児童委員」が日々あなたの地域で活躍しています。



## 民生委員・児童委員も同じ地域住民

私たち民生委員・児童委員は、「互いに支え合い、誰もが安心して暮らせる町」を目指し、福祉に関する幅広い活動を行っています。住民から困り事や心配事の相談を受けたときには情報提供などを行い、必要があれば「パイプ役」として行政などの支援機関へつなぐこともあります。また、近年、少子高齢化や核家族化が進み、地域社会や家庭環境が変化している現状があります。これにより、問題を複数抱え孤立している人もいます。孤立が続き問題が複雑化することのないよう、見守り活動として家庭訪問など(アウトリーチ活動)を行うこともあります。



民生委員・児童委員協議会会長  
さかもと 貞女さん(武1町内)

## 安心して暮らせる町にするために

「安心して暮らせる町」を実現するには、困っている人を手助けしたり、子どもの安全を地域で見守ったりと、住民が互いに支え合える関係を築くことが必要です。しかし、私たち民生委員・児童委員だけではできないことには限りがあります。住民の皆さんには、小さなことでも十分ですので、近所の人とあいさつをするなど、できることから始めてもらいたいと思います。併せて、私たちの活動に、ご理解・ご協力いただくと幸いです。

また、近年、民生委員・児童委員のなり手が少ないことも課題となっています。民生委員・児童委員はやりがいや喜びを感じられる活動です。興味がある人は気軽にお声かけください。